

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
平成 27年 6月 11日 (木)	1 西山 洋竜 【一問一答】	1 生駒市における「ごみ減量化」の取組について
	2 成田 智樹 【一問一答】	1 安心安全に係る施策について 2 投票率向上策について
	3 下村 晴意 【一問一答】	1 新教育委員会制度について 2 薬物乱用防止教育について
	4 久保 秀徳 【一問一答】	1 小規模企業振興基本法に係る生駒市の具体的な取組について
12 日 (金)	5 中浦 新悟 【一問一答】	1 消防力の強化について
	6 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 (仮称)南こども園の運営等について
	7 福中 眞美 【一問一答】	1 「日本一環境にやさしく住みやすいまち」の取組について
	8 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 ごみ処理、リサイクル対策について 2 子育て支援施策について
	9 樋口 清士 【一問一答】	1 関西文化学術研究都市高山地区第2工区の整備について
15 日 (月)	10 伊木 まり子 【一問一答】	1 市立病院事業について
	11 塩見 牧子 【一問一答】	1 市長選挙時のマニフェスト及び市政課題への取組方針について 2 生駒市の教育行政について
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 家庭ごみ収集の有料制度について

平成 27 年 5 月 28 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

西 山 洋 竜



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 27 年 5 月 28 日
午後 2 時 / 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市における「ごみ減量化」の取組について
2	
3	
4	
5	

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市における「ごみ減量化」の取組について
質疑・質問の要旨	
近年、地球規模の環境保全や資源の有効利用の観点から、ごみの発生量自体を抑制し、また再利用を進めていくなど、ごみの減量化やリサイクルの取組が極めて重要な課題となっています。 本市においても、家庭ごみを減らすためにこれまで多くの公募市民が委員として参加し、事業者、団体、行政の委員と共に約3年に渡った様々な検証（ごみ半減トライアル計画など）のもとに協議、検討がなされました。そして昨年には、日常生活で排出される家庭系廃棄物を市が指定する家庭系ごみ袋を使用することを定めた条例が可決され、これを受けて今年4月より「家庭系ごみの有料化」がはじまっています。 家庭ごみ有料化が導入され、今年5月に市が公表した報告によれば、今年4月の家庭ごみの集積所での収集量は前年同月比にて約2割減少したデータが示されています。一方、今年5月に開催された「いこま会議」でも、市が持続可能な社会の実現に向けて平成23年度から平成32年度に至る10年間で焼却ごみを50%減らす方針を発表しており、これを達成するためには、これまで以上に新たな取組が求められます。 市として、家庭ごみ減量を更に進めるためには、5Rをはじめとする大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルから脱却した循環型社会の形成を引き続き視野に入れ、市民がなぜ減量する必要があるのかということの意識、とりわけ資源物であっても環境問題として、限りある資源を大切にするという意識の啓発が今後ますます重要になってくるものと考えます。	
そこでこれまでの本市の取組も踏まえ、以下のとおり質問いたします。	
<質問>	
○本市は環境モデル都市に選ばれ、「ごみの減量化」を市の重要施策の一つに掲げています。全国他自治体との比較も含め、これまでの取組をどのように評価していますか。また市として捉えている課題があれば、あわせて教えてください。	
○平成32年度には10年前比で焼却ごみを50%減らす目標を打ち出しており、これを達成実現するために新たに検討されている施策がありましたら教えてください。また、ごみ減量化を効果的に推進するために、市が最も重要と考える取組について教えてください。	
○「ごみ減量化」を推進していく上で、市民の協力と理解を得るためには市民生活に対する市の配慮も欠かせません。ごみ減量化を目的として今年度から導入したごみ有料化に伴い、市がこれから取り組もうとしている紙オムツを必要とする世帯に対する配慮の在り方についても教えてください。	

平成27年 5月29日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年 5月29日
午前11時4分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> ・ <u>一括質問方式</u> ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	安心安全に係る施策について
2	投票率向上策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
1	安心安全に係る施策について
質疑・質問の要旨	
市長は、今般の市長選挙において「山下市政の継承と発展」をキャッチフレーズに選挙戦を勝ち抜かれた。そして、自身のホームページを使って、また街頭演説及びチラシ配布等によりマニフェスト「いこまのみらい2020」（以下「マニフェスト」という。）を公表し、多くの有権者がその実現に期待して投票したものと思料する。 市長就任後約1カ月半が経過し、すでにマニフェストの実現に向け鋭意取り組まれており、今後、その進捗については随時、様々な媒体等を通して、市民に報告されることと推察するが、そのうち、市民生活の安心安全に係る3項目について質問する。 1 子ども医療費の助成期間の拡大について 前市長は子ども医療費の助成期間の拡大について、平成26年12月議会において、当面、本市単独で取り組む考えがないことを明言している。マニフェストには、「子ども医療費の助成を中学校卒業まで拡大」するとしているが、実現に向けての工程及び具体的内容について問う。 また、多くの市民から要望のある、自動償還払いの受領委任払いへの転換については、課題として認識しているか。 2 土砂災害対策について 平成26年版防災白書によると、過去10年間（2004年から13年まで）の土砂災害発生件数は年平均で1000件を上回ると報告されている。昨年8月の広島市北部の住宅地を襲った土砂災害も記憶に新しい。 改正土砂災害防止法には、土砂災害警戒情報の市町村や住宅への伝達・周知を義務化する規定が盛り込まれている。同法に基づき、国土交通省は本年4月、災害情報を確実に知らせ、避難を行える体制を整備するための「土砂災害警戒避難ガイドライン（指針）」の改訂版を発表した。 マニフェストには、「土砂災害警戒区域に属する世帯を明確にし、災害時の対応などの説明及び市の災害情報メールへの登録要請などを進めるほか、地域での土砂災害に対する合同訓練やセミナーを開催する。」とある	

が、具体的な計画及び施策内容について問う。

3 交通安全対策の徹底について

先月（本年5月）、豊中市において、またも通学中の小学生の列に乗用車が突っ込むという痛ましい、あってはならない事故が発生した。マニフェストには「通学路安全対策として、保護者、学校、自治会、教育委員会、警察等による合同点検の継続と、問題箇所への速やかな対応の実施」及び「歩行者安全対策（ゾーン30、歩道整備・カラー舗装化）の徹底」とあるが、取組方針及び今後の計画・施策について問う。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	投票率向上策について
質疑・質問の要旨	
今般、生駒市政において初めて、市長及び市議会議員の同日選挙が執行された。ダブル選挙による投票率の上昇が期待されたが、市長選挙の投票率は前回選挙を13.47ポイント上回ったものの（ただし、前々回と比較して0.81ポイントの減）、市議会議員選挙の投票率は、前回と比較してわずか1.49ポイントの増に止まった。 生駒市議会公明党は、全国の自治体の先行事例などを踏まえ、投票所入場整理券裏面への期日前投票宣誓書の印刷を提案するなど、投票率向上のための施策の実現を推進してきた。 本市の投票率向上に資する取組について質問する。 1 本市の投票率について、どのように分析・評価しているか。 2 投票率向上策及び期日前投票所の増設について、検討しているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成27年 5月 29日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

下村 晴意 印

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年 5月 29日
午後0時 44分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	新教育委員会制度について
2	薬物乱用防止教育について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	新教育委員会制度について
政府の教育再生実行会議は、平成25年4月15日の第6回会議において、教育長を教育行政の責任者と位置付けた上で、首長に教育長の任命権を付与することなどを求めた第二次提言「教育委員会制度の在り方について」を安倍総理に提出しました。これを受け、4月25日、下村文部科学大臣は、教育委員会制度の見直しなど「今後の地方教育行政の在り方について」を中央教育審議会（以下「中教審」という）に諮問いたしました。中教審では、教育制度分科会での審議を経て、12月13日に教育再生実行委員会の提言に沿った答申をまとめました。政府は、これを受け平成26年6月20日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律を公布し、これに基づき、本年4月1日から、この改正法が施行されることになり、現行の教育委員会制度は、新しい教育委員会制度に移行いたしました。 この法律の趣旨は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しながら地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るのが目的とされています。 その内容は、大きく分けて、「教育行政の責任の明確化」「総合教育会議の設置、大綱の策定」「国の地方公共団体への関与の見直し」の3つの柱からなっています。 「教育行政の責任の明確化」では、（1）教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置く（2）教育長は、首長が議会の同意を経て、直接、任命・罷免を行う（3）教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する（4）教育長の任期は、3年とする（委員は4年）（5）教育委員から教育長に対し、教育委員会会議の招集を求めることができるとなっています。 「総合教育会議、大綱の策定」では、（1）首長は、総合教育会議を設ける。会議は、首長が招集し、首長、教育委員会により構成される（2）首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定す	

る (3) 会議では、大綱の策定、教育条件の整備など重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整するとなっています。

「国の地方公共団体への関与の見直し」では、いじめによる自殺の防止など、児童生徒などの生命または身体への被害の拡大または発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができることを明確化するため、第50条（是正の指示）を見直すとしています。

以上の中で、最も重要とされるのは、「総合教育会議、大綱の策定」であると思います。最終的には、政治的中立の確保のため、「教育委員会は、引き続き執行機関」として残り、「総合教育会議で首長と協議・調整は行うが、執行権限は教育委員会に留保される」ことになっています。以上のことをふまえ質問致します。

- 1、 今回の制度改正により、本市では、4月1日より新制度の教育委員会体制に移行されていますが、関係各位には、いつ、どのように説明され、協議されましたでしょうか。
- 2、 新教育委員会制度をどのように受け止められているのか、教育長の見解をお聞かせください。
- 3、 「総合教育会議の設置、大綱の策定」についてお尋ね致します。
すでに、総合教育会議を設置され、招集されましたでしょうか。また、大綱の策定についての考えをお聞かせください。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	薬物乱用防止教育について
質疑・質問の要旨	
国連決議により、6月26日は、国際麻薬乱用撲滅デーが設けられ、わが国においても6月から7月にかけて、薬物乱用防止を目指す「ダメ。ゼッタイ。普及運動」が行われています。 薬物の最大の特徴は、依存性が強く一度手を出したらやめられないことです。従って、再犯率が非常に高く、心や体、特に脳を侵します。一度侵された脳は、当然元には戻りません。 薬物乱用は、一回でも絶対に駄目なのです。薬物に手を出さないためには、どうすればよいのか。特に、青少年に対する薬物防止教育が重要だと強く感じます。それには、市、学校、家庭、地域が連携し、健全育成に取り組む必要があると考えます。 昨年7月28日、文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課長、同青少年課長の連名で各都道府県知事、各教育長等に「薬物乱用防止教育の更なる充実について」を通知致しました。外部講師を招いての薬物乱用防止教室開催などを通じて「危険ドラッグ」の乱用防止を児童生徒に徹底するよう求めています。以上のことをふまえ質問致します。 1、 学校保健計画に位置付けて、全ての中学校、高等学校で、年1回開催するよう指導されている薬物乱用防止教室等を通じて、健康被害事例などについての情報を伝えるとありますが、各学校での取組についてお聞かせください。 2、 各種の啓発資料、小学生用「わたしの健康」、中学生用「かけがえのない自分・かけがえのない健康」を活用して、危険ドラッグを含む薬物乱用防止を適切に指導されておられるのか、お聞かせください。 3、 予てから求められている、警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師等の活用を図り、適切に対応されておられますか、おきかせください。 4、 夏休み期間等の節目を捉えて、「危険ドラッグ」の危険性について広報啓発活動は、されますでしょうか、お聞かせください。	

※ 質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

4

平成27年 6 月 / 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

久保 秀徳



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年 6 月 / 日
午前 10 時 52 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	小規模企業振興基本法に係る生駒市の具体的な取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	小規模企業振興基本法に係る生駒市の具体的な取組について
質疑・質問の要旨	
本市の小規模業者が元気を取り戻し、発展していくことを目指して、伺います。 昨年2014年6月、国会で小規模企業振興基本法が成立しました。中小企業基本法は、1963年に最初に制定されました。そこでは大企業と中小企業の格差是正、いかに大企業に追いつくかが中心でした。その後、1999年に改定された中小企業基本法は、その格差是正を放棄して、支援策を中堅企業やハイテク企業など急成長型に、中小企業の保護よりも競争に打ち勝つ企業の支援策へと切り替えられてきました。それは強者を育て、小規模・零細な業者を切り捨てる政策に大転換するものでした。 小規模事業者は99年の423万事業者から2012年には334万事業者に大きく激減しました。 今回の小規模企業振興基本法は、中小企業の90%を占める小規模事業者、従業員が20人以下、小売・サービス業では5人以下の小企業に焦点を当てた法律の制定で、大きな政策の転換と言えます。 この「基本法」第3条では、産業の空洞化や内需不振・消費の低迷が長引く中、地域に密着した小企業が顧客との信頼関係をもとに地道に営業を継続していることそのものが、自律的で個性豊かな地域社会の形成にとって、大きな役割を果たしていることに着眼して、小規模企業の持続的な発展と支援を求めています。 また「基本法」第7条では、地方自治体のさまざまな個々の条件に応じた積極的な支援を求めています。 そこで、本市の小企業振興について、以下の点についてお伺いします。 1、生駒市内の小規模業事業者の事業所の推移とその状況をどのように把握されていますか。 2、小企業、自営業者がその生業を持続し、自立できる環境をどうつくっていくのか、仕事確保や支援策について、どのような取組を考えて	

いるのか。

- 3、全国の実績から、経済波及効果が大きいとされ、今では628の自治体で実施している、住宅リフォーム助成制度や小規模修繕工事契約希望者登録制度の創設が求められていますが、市の考えは。
- 4、生駒市ならではの個性豊かな経済政策をつくるため、その指針となる小規模企業振興条例をつくることについて、どのように考えているのか。

平成27年6月1日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員 中 浦 新 悟



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年 6 月 / 日
午前 10 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
/	消防力の強化について

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	消防力の強化について

質疑・質問の要旨

各署の1当務あたりの部隊編成人員と出動車両及び消防職員の推移（各年度4月時）

		H16	H17	H21	H26	現在
本署	人員	4 隊 17 名	4 隊 18 名	4 隊 19 名	※5 隊 19 名	※5 隊 18 名
	車両	・ 指揮車 ポンプ車 梯子車 化学車 救助工作車 →各 1 台 ・ 救急車 →2 台				
南分署	人員	2 隊 7 名	2 隊 6 名	1 隊 4 名	1 隊 4 名	1 隊 4 名
	車両	・ ポンプ車 タンク車 救急車 →各 1 台				
北分署	人員	2 隊 7 名	2 隊 7 名	2 隊 7 名	3 隊 10 名	3 隊 10 名
	車両	・ ポンプ車 救助工作車 救急車 →各 1 台			・ ポンプ車 救助工作車 タンク車 →各 1 台 ・ 救急車 →2 台	
鹿ノ台	人員	1 隊 4 名	1 隊 4 名	1 隊 3 名	北分署と統合（閉鎖）	
	車両	・ ポンプ車 タンク車 →各 1 台				
実人員		147 名	149 名	140 名	133 名	★134 名
定数		150 人			137 人	

※H25から指揮者を指揮隊として編成

★現在、実人員134名のうち5名は11月下旬まで消防学校にて研修中のため、実質129名体制。

火災発生・救急出動状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27.4
出火件数	40件	33件	25件	27件	26件	17件
救急出動	3672件	4025件	4183件	4073件	4283件	1411件

現在の消防職員の実人員は、平成17年に比べ15人減であり、そのうち9名が火災現場や救急出動の主体である部隊編成人員である。

南分署は1隊体制のため、2車両同時出動ができない。また地水利調査などの業務を行うに当たり他署の署員との調整が必要である。

火災の発生は減少してきていたが、平成27年は4カ月で17件と増加。救急出動は年々増加傾向にあり、救急隊の負担増になっている。

- 平成27年の火災発生件数急増について、どう評価しているか。
- 平成27年3月26日に発生した谷田町の住宅火災について
 - ・火災発生時から消火に至るまでの状況を報告してください。
 - ・どのように評価・検証し、課題及び対策はあるか。
- その他、この1年程度の間になどどのような火災が発生したのか。
- 火災・災害時など、消防団はどのような役割を担っているのか。
- 火災・災害現場に出動した消防団員の活動に対する手当の妥当性について、市の見解はどうか。

市長は消防の強化について、（４）防災・消防の強化による市民の安心土台作りとして
「奈良市との通信指令業務の統合の円滑な推進と、さらなる連携の検討」
「消防改革PTの提言に基づく消防力の強化・組織改革の推進」
「救急車の適正利用のさらなる推進」
を市長選の際のマニフェストに掲げている。

- 現状の消防力をどのように評価し、どのような課題があると考えているのか。
- 現状の消防職員数及び人員配置についてどう考えているのか。
- 消防力を強化するにあたり、今後の消防職員数及び人員配置はどうしていくのか。
- その他、消防力強化に向けた取り組みはどのようなものか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成27年6月1日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

竹内ひろみ



発言通告書

次のとおり通告します。

平成27年6月 / 日
午前11時0分、受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	(仮称) 南こども園の運営等について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	(仮称) 南こども園の運営等について
質疑・質問の要旨	
(仮称) 南こども園は、平成 28 年 4 月開園をめざして、現在、南幼稚園を解体した跡地に建設工事が進められています。 (仮称) 南こども園は、本市では初めてのこども園です。しかも、保育園児と幼稚園児という生活スタイルの異なる園児と一緒に、300 人も保育・教育する大規模園になります。 したがって、その運営や、保育・教育の進め方については、相当の研究や準備が必要かと思われます。 1. こども園の主に運営面について、以下おききします。 ① 今年度（平成 27 年度）の南幼稚園の幼稚園児数。 ② 平成 28 年度開園時の、園児数（年齢・クラス別、長時間児・短時間児別）の見込み。 ③ 組織上の人員配置はどのようになるか。 ④ より良い保育・教育の実施に向けて、防災や防音、日よけ対策など必要と考えられる次の事項について市の整備等状況は。また、今後の整備等方針は。 ・ 火災等発生時の防災・安全対策 ・ 保育室の防音対策 ・ プール等での日よけ対策 ・ 子どものトイレトレーニング対策 ⑤ 幼稚園教諭の負担がこれまでと比べて増えると推測されるが、市はどのような配慮をされるのか。 ⑥ より良い保育・教育の実施に向けて、今後、先進事例の視察や研究会などをする考えはあるか。 2. 幼稚園と保育園の保護者の融合について 幼稚園の保護者と保育園の保護者は生活スタイルが大きく違います。また、保育・教育への関わり方や、意識も違います。 それが、こども園になると、保護者として一緒に園の行事に関わった	

り保護者会活動などに取り組むことになりますが、なかなか難しい問題
もあろうかと思われ、他のこども園の例でも、両園の保護者の融合が一
番大きな課題だったと聞いています。昨年３月議会で、市は、保護者
間で協議する場を設定し、必要な助言や調整を図ると答弁されました。

市は、これまでにどのような取組をされましたか。また、今後どのよ
うに取り組まれますか。

３．みなみ保育園の跡地はどのように利用されますか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成27年6月1日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

福中眞美



発言通告書

次のとおり通告します。

平成27年6月 / 日
午前11時15分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	「日本一環境にやさしく住みやすいまち」の取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	「日本一環境にやさしく住みやすいまち」の取組について
質疑・質問の要旨	
生駒市では、これまでから環境No.1自治体を目指し、市民・事業者・行政で様々な事業を推進しています。	
平成21年には「生駒市環境基本計画」を、市民・事業者・行政が互いの特性を活かしつつ、協働の輪を広げ全市民一体となって取組むことを目指して策定しました。その後、本計画の着実な推進を図るため、市民・事業者・行政で構成する「環境基本計画推進会議（愛称：ECO-net生駒）」を設置し、様々な協働プロジェクトを実行しています。	
平成 23 年には、ごみ半減による持続可能な社会の実現という長期的展望を持って、「ごみ半減プラン 生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定しました。モデル地区では、平成 24 年 4 月から 1 年半にわたり「ごみ半減トライアル計画」を、ごみの減量に取り組みました。	
平成 27 年 1 月には、「生駒市環境モデル都市アクションプラン」を策定し、環境モデル都市として、全国の大都市近郊の都市が抱えるニュータウンの高齢化、産業構造の脆弱性、ごみ問題への対応といった共通の課題に対して、一つのモデルを示すことを目指し取り組んでいます。「日本一環境にやさしく住みやすいまちに」するため、以下について質問します。	
●市長は、「これまでの市政の良い部分を継承しながらも、これまで以上に現場に足を運び、市民の皆さんの話をお聞きし、市政に反映します。」と言われているが、環境施策は前市長の取組を継承されるお考えなのか。	
●4月から家庭ごみが有料化になったが、市民から（紙おむつや回収されなかったごみについてなど）問い合わせや意見等はあるのか。また、4月以降も説明会や出前講座などで、ごみ減量や資源化についての啓発活動等は行っているのか。	
●ごみ有料化の手数料収入の用途をどのように考えているのか。	
●環境モデル都市アクションプランでは、「市民が中心となって運営する生駒市環境基本計画の推進組織『ECO-net生駒』による、市の環境政策推進や情報提供、今後の会員数の増加への支援などを行い、生駒市が持つ市民力を最大限活かすための土台作りを行う」とあるが、具体的にどのようにするのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成27年6月1日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年6月 / 日
午後 0 時 0 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	ごみ処理、リサイクル対策について
2	子育て支援施策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	ごみ処理、リサイクル対策について
質疑・質問の要旨	
(1)家庭ごみ有料化の実施と今後の課題について ①家庭ごみ有料化が実施され2カ月余りが経過しました。現時点での課題についてどのようにとらえているのか、見解をお聞かせ下さい。 ②使用済みのおむつ（乳幼児用、高齢者・要介護者用）は、減量・リサイクルが事実上困難な状況にあります。この観点から、使用済みおむつは無料化し、透明・半透明袋で燃えるごみの収集日に一緒に出せることが望ましいのではと考えます。見解をお聞かせ下さい。 ③各世帯における分別・リサイクルが進み、7ℓ袋より小さなサイズ（容量）の袋を望む声もあります。将来的に指定袋の種類の追加も検討すべきかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。 ③家庭ごみ有料化の実施により、各資源物の回収量が増加しているとの報告を確認しました。中でもプラスチック製容器包装は、対前年同月比で159.1%、32tを上回る増加となっています。しかし、一方でプラスチック製容器包装の集積所の数は可燃ごみと比べ大幅に少なく、不便を訴える声も少なくありません。その解消策として、一定の要件を定め、必要に応じ集積所を増やしていくことを検討してはと考えます。見解をお聞かせ下さい。 (2)清掃センターの施設更新について 平成25年第5回定例会の一般質問の答弁で奥谷環境経済部長は、清掃センターの施設更新に関する検討について、生駒市清掃センター長期包括運營業務委託が「5年程度経った段階において考えていく必要がある」との考えを示されています。つまり平成27年度が終了した段階ということですが、現段階においてどのような工程を考えておられるのか、見解をお聞かせ下さい。	

番 号	質疑 ・ 質問事項
2	子育て支援施策について
質疑・質問の要旨	
(1) 市長は「いこまのみらい2020」で「市立病院などでの病児保育の拡充」を掲げておられますが、実現に向けた具体的な手順についてお聞かせ下さい。 (2) 保育園の待機児童等の問題は、未だに多くの子育て世代の市民の方々から改善を要望する声が多く聞かれます。市長は「いこまのみらい2020」で「待機児童を平成30年度中にゼロにする」ことを掲げておられます。 実現に向けた具体的な方策と工程について、お聞かせ下さい。	

平成27年6月1日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

樋 口 清 士



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年 6 月 / 日
午後 2 時 / 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	関西文化学術研究都市高山地区第2工区の整備について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	関西文化学術研究都市高山地区第2工区の整備について
質疑・質問の要旨	
平成 25 年 9 月定例会において、前市長のもと同テーマについて一般質問を行った。この際、以下のことを確認した。 ・当地区については、土地区画整理事業により整備することを想定しており、奈良県、最大地権者である UR との協議、協力が必要であると認識している。 ・UR による財産処分については、UR から市に一定話はある。民間に処分する場合には事前に市に対して話があるはずであり、その時点で市としてどう対応するかを考えれば良いと認識している。 ・リニア新駅の位置が決定するまでは、誘致活動を行う他には、土地利用、インフラ整備等についての具体的な検討等は行わない。 ・土地の荒廃等に対して、土地の管理は所有者が行うべきものとの認識しており、市として関与することはない。 他方、小紫市長は先の市長選挙に際して、前市長の市政を継承するとしつつも、新聞紙上において、「高山地区第 2 工区をこのままの状態にしておくことは、荒地の拡大など、景観・自然保護上の問題がある」とした上で、「自然環境や景観にしっかり配慮した将来的な土地利用の検討、道路などのインフラ整備の在り方、リニア新駅の誘致との整合性、費用対効果などを含め、将来像の検討を速やかに再開する」と述べている。 このことを踏まえて、高山地区第 2 工区の整備に関して伺います。 ● 前回の質問以降、UR から市に対して、土地の処分についての申し入れ等があったのか。あったとすれば、いつ、どのような場で、どのような内容の申し入れがあったのか。 ● 前回の質問以降、高山地区第 2 工区について奈良県と話し合いを行ったか。行ったとすれば、いつ、どのような場で、どのような内容の話し合いがあったのか。 ● 高山地区第 2 工区の将来像の検討について、いつから、どのような方法で行い、いつまでにどのような結論を出すことを予定しているのか。 ● 高山地区第 2 工区の将来像について、「いかにあるべき」という現時点での考えはあるか。	

平成 27 年 6 月 1 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

伊本 利子 (印)

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 27 年 6 月 1 日
午後 2 時 14 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市立病院事業について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

	質疑 ・ 質問事項
1	市立病院事業について
質疑・質問の要旨	
6月1日、生駒市立病院が開院しました。 旧生駒総合病院の閉院から10年になります。市立病院は生駒総合病院の後継医療機関を切望する30,934筆の署名や地元医師会からの要望に応え、生駒市が地域に不足した医療の補完、地域完結型医療の実現など、地域医療の充実をめざし計画した病院です。また、市立病院の早期開設を求めた、わずか3か月での24,227筆の署名は奈良県からの病床配分に繋がりました。生駒市立病院は地域医療の充実を求める市民の願いにより実現した病院と言えます。 また、生駒総合病院閉院から10年になる昨今、急速に進む社会の高齢化により、自治体病院は、地域医療のみならず、地域包括ケアを支える医療機関として、今後ますますその役割が期待されるところです。しかし、近年、医師の不足や累積赤字などにより診療を休止したり、民間へ移譲する自治体病院もありました。このような時期における生駒市立病院の新設、更には指定管理者制度の導入は今後の自治体病院のあり方において、また、地域医療・地域包括ケアを支える医療連携の観点においても、注目される取組と考えます。 市民の生活を支える非常に重要な施策である市立病院事業について、今回は開院直後という状況のもと、次の4点について質問します。 1、地域医療の充実のためには十分な数の医師の確保が欠かせません。残念なことに、生駒市立病院は小児科、整形外科などの常勤医師不在の中での開院となりました。奈良県が取り組んでいる医師派遣の現状、各地での医師確保の取組などを踏まえ、医師の確保に関する市の見解をお聞かせ下さい。 2、周辺の住民のみなさんは、交通渋滞による生活道路への違法駐車や、救急搬送等による騒音の影響を心配されていることと思います。周辺自治会との良好な関係構築に関する市の見解をお聞かせください。 3、自治体病院が健全かつ良好な運営を続けるためには、住民や議会・首長と病院との良好な関わりが重要であることが、いくつかの事例を通じて示されてきました。市と市立病院、市民と市立病院のかかわり方について市の見解をお聞かせください。 4、病院事業は生駒市という自治体においても、小紫市長に於かれても、全く初めての取組です。開院から約2週間を経て見えてきた新たな課題等がありましたらお聞かせください。	

平成27年 6月 1日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年 6月 1日
午後2時50分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市長選挙時のマニフェスト及び市政課題への取組方針について
2	生駒市の教育行政について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
1	市長選挙時のマニフェスト及び市政課題への取組方針について
質疑・質問の要旨 新市長就任に伴い、市長選挙時のマニフェスト及び市政課題への取組方針について質問する。 質問 1 「山下市政の継承と発展」を掲げておられるが、市政運営について具体的にどのような姿勢を引き継承するのか？逆に、引き継ぐべきではない、改めるべきと考える点があれば、それはどのような点か、お答えいただきたい。 質問 2 前市長が残した以下の市政課題についての市長の取組方針、見解を問う。 ①燃えるごみ有料化制度の見直しについて ②リニア新幹線中間駅誘致及び高山第二工区のありかたについて ③生駒北スポーツセンターの開設及び整備工事に係る地元住民との協議について ④北大和グラウンドにおけるスマートコミュニティ開発について 質問 3 マニフェストの各項目の実施期限は、それぞれいつを予定しているのか。 質問 4 マニフェスト実現に係る費用の試算の結果はいくらか。また、その財源確保策はどのようなものか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
2	生駒市の教育行政について
	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、地方公共団体の長の教育行政への関与の度合いが高まった。児童生徒の生命に被害が生じるおそれがある場合など緊急に長が会議を設置できるというメリットがある一方、長は、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という）を定めることが規定されるとともに、これまで教育委員の互選によって選出されていた教育委員長が廃止され、長から任命された教育長が教育委員会の会務を総理することになり、長の教育行政への政治的「介入」が容易になったとも言える。 本市の教育行政については、教育委員会と長との関係を中心に、平成 25 年 3 月定例会において質問し、 「教育委員会は、市長から独立して教育行政を行うわけでございますが、教育行政に伴う予算措置を市長が行いますので、教育行政の現状と展望について、市長の理解を十分に得ておく必要がございます。また、市長は、教育行政の中立性、独立性を尊重する一方で、教育行政上の事故があった場合の最終責任者であるといった立場でもありますので、教育行政の実状を十分に把握しておく必要がございます。したがって、教育委員会と市長は、日頃から情報を共有し、意思の疎通を図っておくなど、連携を密にしておく必要があると考えております。」 という答弁とあわせて教育委員会の活性化を目指すとの答弁を得ているが、今年 4 月から制度も改正され、また市長も教育長も代わったため、再度、教育委員会と長との関係、教育委員会のありかたについて、市長及び教育長それぞれのお考えをお聞かせいただきたい。 また、「大綱」の策定スケジュール、教育基本法第 17 条に定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めることについての考えを問う。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成27年 6月 1日

生駒市議会議長

中谷 尚敬様

生駒市議会議員

渡田 佳資 印

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成27年 6月 1日
午後2時55分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>)・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	家庭ごみ収集の有料制度について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

1. 家庭ごみ収集の有料制度について

本年4月から実施された家庭ごみ収集の有料制度について、日本共産党は元より反対であり、さる5月26日には、市長に早急に廃止されるよう申し入れも行いました。

この制度については、実施以前のみならず、実施後も多くの市民の方から意見が寄せられており、非常に関心の高い課題となっています。また、市長の選挙時に掲げた「マニフェスト」等において見直しについて言及されていることから、今後の在り方について質問します。

1. 実施直後から見直しについて言及されていましたが、実際の状況、市民の意見等から柔軟に対応していくということか。
2. 負担が大きい世帯への軽減の取組はどう考えているのか。
3. 「マニフェスト」では、市民の意見を聞くことについて「実施後1年後をめぐり、市民の声を改めてお聞きし、運用面のさらなる改善を図る」と書かれており、この点についてお聞きします。
 - ①実施後1年後を待たずに、市民の意見を聞くということを行わないのか。
 - ②改善を図るのは運用面だけで、制度面については考えないのか。
 - ③大型ごみの処理券の価格が高いと市民から批判がある。このことは、実施前の3月23日のリレーセンターへのごみ搬入の状況からも推測されるところであるが、この点についてはどのように対応していくのか。
 - ④家庭ごみの減量は、広範な市民の参加によって可能と考えるがどうか。
 - ⑤上記市民参加を得るため、市民の意見を徹底的に聞き、ごみ行政の取り組みに反映させることが必要と考えるがどうか。
4. 燃えるごみの半減目標についてお聞きします。
 - ①目標を半減としたことの根拠と妥当性についてどう考えているか。
 - ②半減目標との家庭ごみ有料化との関連、効果等についてどのように考えているか。
 - ③本目標は、大阪湾フェニックス計画との関係でも言及されてきたが、汚泥を助燃材として活用し一定の焼却残さが生じることとの関連はどう考えるか。